

守る

大切な自然を保護するのも、ちょっとした心がけしだい。まずはできることから取り組んでみましょう。



今年5月の鳥屋野潟一斉清掃。約1,100人が参加、約2.5のごみを回収

4月にはみどりの日を記念し、白山公園の空中庭園でミニコンサートや体験教室など楽しい催しが盛りだくさんです。
問い合わせ 市都市緑化推進協会 (232・7400)

自然豊かな水辺にも、残念ながらポイ捨てや悪質な不法投棄が後をたちません。毎年、春と秋に「鳥屋野潟一斉清掃」を、7月に「海岸一斉清掃」を実施。地域の皆さんをはじめ、きれいな水辺・海岸にしたいと願うたくさんの方々が参加しています。
問い合わせ 清掃課 (内線2754)

一斉清掃

緑化のつどい

自然にふれ、楽しみながら緑について考えるきっかけとして、毎年2回開催しています。



10月には、天寿園で花木のオークションなどを開催予定

身近な自然に目を向けてみましょう。自然に親しむきっかけにと、市でも、さまざまな機会を提供しています。

親しむ

市民農園

市内には13の「市民農園」があり、土に親しみながら野菜や草花づくりを楽しむことができます。都市生活の中で失われつつある緑の空間を維持することにもつながります。
また、栽培は農家の方が行い、オーナーになった皆さんが収穫する「市民ランド」もあります。土とふれあい、自然の恵みを味わってみませんか。



市民農園への入園については、毎年3月下旬に本紙でお知らせします。

問い合わせ 農林課 (内線2558)

公園愛護団体

公園はみんなの共有の財産です。「地域の公園は地域の手で」をモットーに、地域の皆さんによる公園愛護会が400余り組織され、公園の草とりや清掃、水やりなど、地域に親しまれる公園づくりに取り組んでいます。
問い合わせ 公園緑地課 (内線2833)



大切にしたいね!!

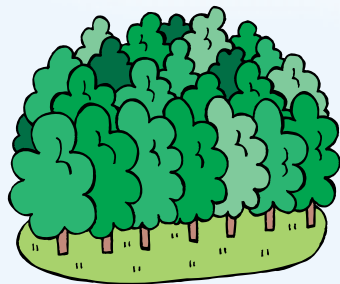
身近な自然

かけがえのない自然を守り、育てていくのは私たちです。自然に親しみながら自然と共存し、緑豊かなまちづくりを進めるためにさまざまな取り組みが進められています。

保存樹の指定

緑のシンボリックな存在として貴重な樹木や樹林を、保存樹や保存樹林に指定し、その保全活動に対して市で助成を行っています。市内に保存樹141本、保存樹林22,635が指定されています。(平成11年度末現在)

問い合わせ 公園緑地課 (内線2837)



庭やベランダなどのスペースを植物で飾ること、も緑のまちづくりの第一歩。このコンクールは道行く人の目を楽しませている庭や花壇などを表彰するもので、家庭・事業所・地域の3部門があります。

わが家の緑化コンクール

今年度の応募は8月31日まで受け付けています。
問い合わせ 市都市緑化推進協会 (232・7400)



平成11年度家庭部門最優秀賞横山和子さんの作品

生垣助成制度

道路に面した部分へ新たに生垣を設置する場合にかかる費用の一部を助成しています。

対象

- ①敷地が国・県・市道が幅4m以上の私道に3m以上面し、その部分に設置する
 - ②樹木の高さは1.2m以上
 - ③1m当たり2本以上植える
 - ④5年以上保全する
- 以上の要件をすべて満たす場合です。

問い合わせ 公園緑地課 (内線2837)

市民探鳥会



指導員の説明を受けながら、野鳥を観察できる市民探鳥会

毎年5月の愛鳥週間に西海岸公園などで、冬季には佐潟と鳥屋野潟で探鳥会を実施。

また、春から秋までの間、歩きながら佐潟周辺の自然を観察する「佐潟自然散歩」も開催中。ボランティア解説員が同行し、植物や野鳥について説明します。

8月の「佐潟自然散歩」は12・26日に開催
集合場所 佐潟水鳥・湿地センター (264-3050)

万代橋 チューリップフェスティバル

新潟市のシンボル万代橋を市民の皆さんが大切に育てたチューリップで飾ります。来年へ向けての参加については、後日本紙でお知らせします。

問い合わせ 市都市緑化推進協会 (232-7400)



春には約18,000本のチューリップが万代橋を彩ります

育てる

生活に緑を取り入れることで、うるおいのある空間が生まれます。緑あふれるまちを、みんなの手で。